

令和7年度 福祉部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
福祉部長 浦上 憲治	●使命 福祉部は、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で安心して暮らすことができるように、相談窓口や各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした福祉行政を推進します。 ●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が安心して自立した生活が送れるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②高齢者が安心して元気に生活できるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者支援や介護予防など、ニーズに合った介護・福祉サービスの充実を図ります。 ③誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるまちを目指して、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めることで地域共生社会の実現に努めます。	所 管 課	福祉課・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			30人	15人	45人
		一般会計	2,786,057 千円		
		特別会計	4,408,260 千円		
		計	7,194,317 千円		
(うち人件費)		(257,500 千円)			

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1 生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の充実	自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。 また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。 障害者相談支援事業を、委託先の障害者相談支援事業所と連携して実施します。事業の推進により、市内の障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障がいのある人の地域生活を支援します。 発達障害児者及び家族等支援事業を、専門相談員により実施します。事業の推進により、市内の発達障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、発達障がいのある人の地域生活を支援します。	生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、センターやジョブスポットせとうちと生活相談支援員との連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう取り組みます。 ・就労者数 年間10人 委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題を把握し、民生委員や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 発達障がいに関する情報提供や助言を行うとともに、相談内容により教育や事業所等の関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。 ・支援者研修会 年間9回	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
2		基幹相談支援事業を、主任相談支援専門員を配置し実施します。事業の推進により、市内の相談支援事業者等へ専門相談や人材育成の支援を行い、地域の相談支援体制の充実・強化等に取り組みます。 ひきこもり支援推進事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。様々な事情により社会との関わりを断ち、ひきこもり状態になっている人の社会参加へのきっかけづくりを支援します。	・地域の相談支援事業者に対する訪問支援 年間12件 ひきこもりサポートセンターの利用促進や啓発を行います。また、関係機関との連携を図り、ひきこもり者への適切な支援を行います。 ・センター利用件数 年間 800件	
	高齢者福祉の推進	認知症に関する正しい理解を広め、認知症高齢者やその家族が安心して地域で日常生活を過ごせるよう、認知症施策を推進します。	認知症に関する正しい知識を多くの人に知ってもらい、認知症に対する偏見をなくすことで、地域での見守りや認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりに繋がります。 ・認知症サポーター養成講座 修了者数(新規) 200人 徘徊する可能性の高い認知症高齢者の情報の登録及び関係機関との情報共有により、行方不明時の早期発見・早期対応等が可能となるよう体制の充実に取り組みます。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	住み慣れた地域で元気に自分らしい暮らしができるよう高齢者の在宅福祉を推進します。 「ゆめワークせとうち無料職業紹介所」を開設し、高年齢者等が働くことや地域・社会に参画することによって、生きがいを感じることができる施策を推進します。	・高齢者徘徊対策促進事業 登録者数(新規) 6 人 タクシー券の配布により、外出を促すことで、介護予防に繋がるとともに、免許返納を促進することで、交通事故のリスクを軽減し、安全安心な暮らしに繋がります。 ・高齢福祉タクシー利用券利用者数 900 人 補聴器の購入助成を行い、外出や社会参加を促すことで、認知症予防・介護予防を推進します。 ・補聴器購入助成事業利用者数 25 人 「ゆめワークせとうち」において、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労等地域・社会参画に関する事業を推進することで、働く意欲のある高年齢者等が能力や経験を生かし、年齢に関わらず働くことができる生涯現役社会を目指します。 ・就労相談窓口業務 就業者数 50人 ・求人開拓業務 企業訪問件数 100件	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	介護サービス介護給付の適正化を推進します。 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、地域で安心して生活できる体制づくりを進めます。	運営指導・集団指導を通し、介護保険施設等が適正なサービスを行うことができるよう支援し、「介護給付対象サービスの取扱い」及び「介護報酬の請求」に関する周知の徹底を図り、サービスの質の確保や保険給付の適正化が果たされるよう事業者指導の推進を図ります。 ・地域密着型サービス事業所 5事業所 ・居宅介護支援事業所 5 事業所 地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携し、健康情報を伝え、介護予防に繋げるだけでなく、地域の仲間づくり・見守り・支えあいにも繋がる、歩いて行ける「はつらつ教室」を増やし、地域づくりを推進します。 ・はつらつ教室 OB 会(累計) 115 か所 はつらつ教室で健康についての話や体操の指導ができる介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。 ・介護予防リーダー登録者 50 人 ・リーダーの会の参加人数(延) 75 人	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
3	保健、福祉、医療連携の深化・推進	できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。	市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、研修会等を開催し、顔の見える関係づくりの構築や、情報の共有化を目指します。 ・延べ参加人数 150 人	
		関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります。	在宅医療・福祉に係る支援を必要とする人に、適切な対応ができるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 ・認知症に関する相談(初期集中支援を含む)実件数 15 件以上 ・在宅医療・福祉に係る相談支援延べ件数 300 件 ケアネットせとうちホームページ専門職専用サイト等に医療・介護・福祉専門職が必要とする情報を追加し、より一層の連携強化を図ります。 ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 10件 市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、地域課題等に関する意見交換を行います。 ・協議会会議開催 2回	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
		・専門委員会 2回 (委員数 18人) 市民・地域住民向けの市民講座・出前講座の開催や広報紙等の広報媒体を活用し、普及啓発を行います。 ・市民講座・出前講座の開催 参加延べ人数 100人 ・市広報紙記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信 発行 2回	